

**カカオ・チョコレート週刊ニュース 157号**

2018年3月5日発行

株式会社立花商店 東京支店

**1、市況の動き：両市場とも3週続伸。ロンドン先物は先週比で7%、NYは先週比で5%上昇。**

		2月26日	2月27日	2月28日	3月1日	3月2日	先週最高値	先週最低値	先週比	週内価格差
ロンドン先物	3月限月	1551	1568	1574	1602	1638	1532	1483	+106	87
	5月限月	1564	1576	1582	1610	1641	1547	1504	+94	77
ニューヨーク先物	3月限月	2224	2239	2240	2270	2320	2204	2138	+116	96
	5月限月	2215	2227	2218	2250	2313	2194	2134	+119	98

(坂元)

**2、アイボリー豆 品質が悪くリジェクトされる**

アイボリーの農家によると、降雨の不足がカカオ豆のサイズや品質に悪影響を与えており、港に着荷したカカオ豆の70%が世界大手の磨砕業者や輸出業者によってリジェクトされているという。輸出業者は海外の買い手に対して売買契約の履行を促しているが、この状況は数か月続くものとみられている。100gあたり100粒がひとつの目安とされるビーンズカウントも130粒となり、アイボリーの輸出基準とされる105粒を上回ってしまった。また一方で遊離脂肪酸の値も問題となっている。1.75%が許容されるギリギリの数字であるが、5~7%にまで上がっている。1.75%を上回ると含まれているココアバター分の品質に影響が出るとされている。世界大手商社の商務責任者は「品質の変化に驚いている。悪化のスピードが速い。遊離脂肪酸の数値が信じられないほど高い。」と述べている。欧州の商社も、サイズが小さく酸味が強くなったアイボリー豆をここ2週間買い控えており、5月~6月くらいまで状況は改善しないとみている。関係者は「品質が非常に悪い。その為、我々は買い付け金額から割戻しを求めている。品質の良い豆はしばらく出てこないだろう。」と述べている。その他6社の輸出業者も同じく品質の問題に直面している。多くの輸出業者は履行しなければならない買い付け契約があるが、カカオ豆の品質が顧客と約束した基準をみたしておらず、履行が難しい状況にある。アイボリー豆は、輸出業者がこれから収穫されてくる先のクロープについてあらかじめカカオ協会から買い付けをするのだが、品質の低下により契約数量を買い取れるか分からない状況にある。(坂元)

**3、NY先物14か月ぶりの高値水準。アイボリーの収量先行き不安のためか。**

世界最大のカカオ産地であるアイボリーの収量が減少するのではとの見込みから、NYカカオ先物は2016年2月以来の最高水準に達した。NY先物の5月限月は1.3%上昇し、2016年12月につけた2285ドルの次に高い2280ドルに到達した。先物価格はカカオ余剰予測や、高温乾燥気候に引き続き左右される模様。アイボリーのコーヒー・カカオ協会はメインクロープの予測収量よりも17万トン多い数量の販売契約をしている状況。ロンドン先物の5月限月も1.1%上昇し1627ポンドに達した。(坂元)

**<ガーナ産カカオ豆再び2.4Dが自主検査項目へ>**

2018年2月下旬7ヶ月ぶりのモニタリング検査違反検出のためガーナ産カカオ豆について再び2.4Dが自主検査項目へと登録となった。自主検査とは命令検査ともモニタリング検査とも異なり、輸入者の自主的な衛生管理の一環として検査をするように国から指導されるものであるが、実質ほぼ毎回の必須検査でもあるため位置づけは命令検査に近い。

カカオ豆輸入時違反事例件数

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
ガーナ	7	44	6	3	2
コートジボワール	2	1	4	2	1
ベネズエラ	1	3	17	15	10
エクアドル	1	9	17	10	8
ペルー				2	3
コロンビア			1		
カメルーン	2				

ガーナ豆については2014年に農薬違反が大量発生したが、長年に渡る日本チョコレート・ココア協会とガーナ政府の農薬使用への管理体制の強化を努めてきた結果著しく違反件数が減少し、併せて必須検査である命令検査の解除など厚生省からの監視状況も緩和されてきていた。

過去5年間の違反事例件数を振り返ると、ガーナの農薬管理状況の改善、ベネズエラ・エクアドルの違反件数の増加、ペルー・コロンビアなど bean to bar の盛り上がりに合わせて新規で輸入が始まった産地での農薬検査違反などの動きが見て取ることができる。新規産地であっても、農薬検出件数が多く実績として積み上がってくると国の監視体制も徐々に強化されてくるので、カカオ豆の品質安全は確保しつつ、ただ必要以上のコストをかけないために新規カカオ産地の取り扱いは、弊社も含め各社品質確認の上始めてほしい。

またカカオ豆以外では原料産地がエクアドルやペルーのココアパウダーについて年に数件同様の農薬が基準値以上検出され違反扱いとなっている。(鶴田)

《お問い合わせ先、配信希望または停止のご連絡先》

株式会社立花商店 東京支店 生田、坂元、鶴田、野呂

TEL 03-5785-3545 a-sakamoto@tachibana-grp.co.jp